

令和5年度 第1回門真市男女共同参画審議会 議事録

開催日時	令和5年7月24日(月) 午後3時～午後4時
会場	門真市役所 本館2階 大会議室
出席者	<p>【会長】山本 委員 【副会長】西岡 委員 【委員】岩井 委員 大倉 委員 大西 委員 勝川 委員 酒井 委員 白土 委員 中道 委員 畑中 委員 宮本 委員 山本 委員</p>
欠席者	<p>【委員】木下 委員 品川 委員 萬田 委員</p>
事務局	<p>水野 市民文化部部長 山 市民文化部次長 黒木 人権市民相談課課長 清水 人権市民相談課課長補佐 松村 人権市民相談課課長補佐 古寺 人権市民相談課主査</p>
議題	<p>1 「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等について 2 その他</p>
資料	<p>1 門真市男女共同参画審議会座席表 2 門真市男女共同参画審議会委員名簿 3 門真市男女共同参画審議会の会議公開要領 4 令和4年度第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート</p> <p>参考資料1 門真市男女共同参画推進条例等 参考資料2 第2次かどま男女共同参画プラン 参考資料3 第3次かどま男女共同参画プラン 参考資料4 第3次かどま男女共同参画プラン概要版</p>

事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまより第1回門真市男女共同参画審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中ご出席賜り誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、市民文化部人権市民相談課の黒木と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議を始めます前にマイクの使い方について、ご説明をさせていただきます。議事録の作成の関係上、発言される前には必ずマイクの電源を入れて頂くようお願いいたします。お二人でおひとつという形で机に置かせていただいております。

ボタンを押していただきますとオレンジ色に光ります、これでオンの状態になります。

光っていることを確認されてから、ご発言頂きますようお願いいたします。

別の方が発言されている最中にボタンを押してしまいますと、先に発言されていた方のマイクがオフになってしまいますのでご注意願います。

それでは、審議会の開催にあたりまして、市民文化部長の水野よりご挨拶申し上げます。

皆様、こんにちは。お暑いなか、ご出席ありがとうございます。ただいま、ご紹介にあずかりました、市民文化部長の水野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。令和5年度門真市男女共同参画審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。皆様方には、平素より本市男女共同参画行政に対し、温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和3年度より2か年に渡り、本審議会にてご審議いただきました「第3次かどま男女共同参画プラン」を本年3月に策定いたしましたところでございます。同プランの策定にあたり、委員の皆様方には多大なるお力添えを賜り、重ねてお礼を申し上げます。

本プランは、本市が取り組むべき方向性を示すとともに、本市に住み、学び、働く人々や地域団体、事業者などが、それぞれの役割や責務を自覚し、主体的に行動する指針となっております。

本日の会議におきましては、旧プラン最後の推進状況等調査のご報告となります。

旧プランに掲げました各種施策の推進状況等を踏まえまして、本年3月に策定いたしました「第3次かどま男女共同参画プラン」の施策推進に反映させてまいりたいと考えております。委員の皆様方の忌憚のないご意見を頂戴致したくお願い申し上げます。

いただきました委員の皆様のご意見につきましては、庁内において協議を重ね、さらなる本市の男女共同参画社会を推進してまいりたいと考えております。

皆様には、引き続き、お力添えを賜りますよう、お願いを申し上げまして、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただくにあたり、当審議会の委員の交代についてご報告をさせていただきます。

門真地区人権擁護委員の畑 智恵子（はた ちえこ）委員に代わり、同委員の大西 孝治（おおにし たかはる）委員に、ご就任いただいております。

次に、門真市母子寡婦福祉会会長の土川 好子（つちかわ よしこ）委員に代わり、同福祉会・会計監査の畑中 弘美（はたなか ひろみ）委員に、ご就任いただいております。

次に、門真市男女平等教育推進委員会会長の三村 泰久（みむら やすひさ）委員に代わり、同委員会新会長の山本 健太郎（やまもと けんたろう）委員に、ご就任

いただいております。

それでは、改めて皆様のご紹介をさせていただきます。

パナソニックホールディングス株式会社エンプロイヤーサクセスセンターグループ
人事戦略デザイン室人事戦略課の岩井 友（いわい とも）委員でございます。

市民代表の大倉 史朗（おおくら しろう）委員でございます。

門真地区人権擁護委員の大西 孝治（おおにし たかはる）委員でございます。

門真市民生委員児童委員協議会副会長の勝川 喜美子（かつかわ きみこ）委員で
ございます。

市民代表の酒井 幸子（さかい ゆきこ）委員でございます。

門真市人権協会会長の白土 清治（しらつち きよはる）委員でございます。

弁護士の中道 秀樹（なかみち ひでき）委員でございます。

大阪国際大学 人間科学部教授の西岡 敦子（にしおか あつこ）委員でございます。

門真市母子寡婦福祉社会会計監査の畑中 弘美（はたなか ひろみ）委員でございます。

NPO 法人心のサポート・ステーション代表理事の宮本 由起代（みやもと ゆきよ）
でございます。

門真市男女平等教育推進委員会長の山本 健太郎（やまもと けんたろう）委員で
ございます。

追手門学院大学 地域創造学部教授の山本 博史（やまもと ひろし）委員でござい
ます。

なお、本日ですが、木下委員、品川委員、萬田委員につきましては、欠席の連絡を
いただいております。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

先ほどご挨拶をさせていただきましたが、改めまして、市民文化部長の水野でございます。

続きまして、市民文化部次長の山でございます。

人権市民相談課 課長補佐の清水でございます。

人権市民相談課 課長補佐の松村でございます。

人権市民相談課 主査の古寺でございます。

私、人権市民相談課 課長の黒木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の審議会につきましては、15名中12名のご出席をいただきました。

出席者が過半数に達しておりますので、門真市男女共同参画推進条例施行規則第13条第2項の規定に基づき、当審議会が成立していることをご報告申し上げます。

次に本日の資料についての確認をさせていただきたいと思います。

まず、資料1「審議会座席表」、資料2「審議会委員名簿」、資料3「審議会公開要領」、資料4「令和4年度第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート」、参考資料といたしまして4点、「関係条例等」、「第2次かどま男女共同参画プラン」、「第3次かどま男女共同参画プラン」、同プラン概要版となっております。

不足の資料等はございませんでしょうか。

それでは、議事に入ります前に、審議会会長 山本 博史（やまもと ひろし）会長より、ご挨拶をお願いしたいと思います。

議長

本日、第1回門真市男女共同参画審議会ということで、第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シートについて、委員の皆様からご意見をいただき、それを反映させる形で市のホームページに掲載します。そのような内容の審議会となっております。

いろいろなご意見をいただき、同時に円滑な議事進行にご協力よろしくお願ひいたします。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

なお、当審議会は、「審議会等の会議の公開に関する指針第4条」及び「門真市男女共同参画審議会の会議公開要領」に基づき、公開となっております。

また、本日の会議につきましては、会議録の作成を行うため、会議を録音させていただきますのであらかじめご了承ください。

なお、審議会の傍聴につきましては、本日は、いらっしゃいませんでした。

それでは、これより議事にはいります。

以降の議事進行につきましては、門真市男女共同参画推進条例施行規則第13条第1項の規定に基づき、会長が議長となりますので、山本会長にお願いしたいと思います。

どうぞ、よろしくお願ひします。

議長

それでは、次第に従い進めてまいりたいと思います。

議事1「令和4年度第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等について」に移らせていただきます。

なお、昨年度ご出席された委員の皆様には、重複する形となりますが、今回初めて委員に就任された方もおられますので、「かどま男女共同参画プラン」について、簡単に事務局より説明いただき、そのあと、「令和4年度第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等について」の説明をお願ひします。

事務局

はい、ご説明いたします。

お手元に参考資料といたしまして、「第2次プラン」及び「第3次プラン」を置かせていただいております。

これまで、本市では、平成14年（2002年）に第1次となる「かどま男女共同参画プラン」を策定し、その10年後である平成24年（2012年）に「第2次プラン」を策定いたしました。本年3月におきましては、新プランである「第3次プラン」を策定いたしましたところであり、現在、同プランの推進に努めているところでございます。

本市がめざしている男女共同参画社会は、「人が性別により差別されることなく、個人として尊重され、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮でき、いきいきとすべての人が輝く活力ある社会」であり、本プランには、男女共同参画社会の実現に関する基本目標や施策の基本方針及び方向性などを体系的に明らかにし、本市がめざすべき方向を示しております。

簡単ではございますが、以上がプランの概要でございます。

では、資料4「令和4年度第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シートをご覧ください。

本日の審議会における推進状況等調査の報告につきましては、旧プランである第2次プランの最後の調査報告となるものです。

本市におきましては、これまで「かどま男女共同参画プラン」の取り組みを促進させ、広く市民の皆様にも周知するため、門真市男女共同参画推進条例に基づき、毎年1回、

施策の実施状況等の公表を行っております。

この公表に当たりまして、「かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シートに対し、本審議会のご意見をいただいております。

なお、審議を円滑に進行していただくため、あらかじめ委員の皆様にご覧いただき調査シートをお配りし、項目ごとに担当委員を決め、意見をいただいております。本日、ご欠席の委員からいただいたご意見も掲載しております。

本日は、委員の皆様にご覧いただき、ご意見を賜りたく考えております。

では、基本目標ごとのページをご説明いたします。

第2次プランにおきましては、基本目標を4つ設定しております。まず、資料の1ページをご覧ください。

表の一番左上に基本目標①誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょうでございます。

資料の右端に記載しております右から2つめの事業番号がございますが、1番～46番までが基本目標①でございます。

46番は、資料10ページまででございます。この基本目標①につきましては、ピンク色でお示しをいたしております。

では次に、資料の11ページをご覧ください。

表の一番左上に基本目標②男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょうでございます。

資料の右端に記載しております事業番号、右から2つ目でございますが、47番～71番までが基本目標②でございます。71番は、16ページまででございます。基本目標②

は青色でお示しいたしております。

では次に、資料の 17 ページをご覧ください。

表の一番左上に基本目標③男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょうがございます。

資料の右端に記載しております事業番号がございますが、72 番～92 番までが基本目標③でございます。

92 番は、21 ページまででございます。基本目標③は、オレンジ色でお示しております。

次に、資料の 22 ページをご覧ください。

ページの左上に基本目標④男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょうがございます。

右端に記載しております事業番号がございますが、93 番～121 番までが基本目標④でございます。121 番は、27 ページまででございます。基本目標④は黄緑色でお示いたしております。基本目標①から④は以上でございます。

議長

基本目標①から順番に進めていきたいと思っております。右から 4 番目のところに審議会の意見が記載されています。事前に委員の皆様方に分担していただいたものですが、委員会としての意見、この内容でいいかのご意見をいただきたいと思っております。1 ページから 10 ページまでございますが、何かお気づきの点とか、ここはこうしたほうがいいのかということがございましたら、ご意見をいただきたいと思っております。

何かお気づきの点とかございませんでしょうか。

そうしましたら、また、基本目標④までいった後で、気がついたことがございましたら、また、ご意見をいただくという形をとりまして、基本目標①については、終了したいと思います。

基本目標②の審議会の意見について、何かご意見ございませんでしょうか。

委員

事業番号 67 のところで、私が書いたところになるのですが、ここは在住外国人の地域活動への参加促進の項目だと思うのですが、令和5年度の事業目標に外国人、障がい者、LGBTQなど多様性のある人たちが活動に参加できるプログラムを開催していく、とあります。

外国人はいいのですが、障がい者、LGBTQなど多様性のある人たちがという言葉は、基本目標の中の他の部分にはどこにもなかったと思います。この言葉が、ここだけにしか入っていないと、この問題は、外国人だけの問題のようにとられがちだと思います。他の事業番号 68、69 に入るかは分かりませんが、外国人も参加できるプログラムを開催するというのはいいと思うのですが、障がい者、LGBTQなど多様性のある人たち、多文化共生、多様性を理解するようなプログラムを開催するというのは、他のところにも必要なのではないのでしょうか。他に記載されているところはありましたでしょうか。

議長

障がい者、LGBTQなどの文言は他のところにございますでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。

第2次プランにおきましては、担当している事業課が令和5年度の事業目標として記載している内容となります。10年前に策定したプランの中では、在住外国人という項目だけしか記載しておりませんので、第3次の新プランにおきましては、在住外国人が暮らしやすい環境づくりの推進という施策を記載しています。そして、施策18では、性の多様性の尊重と理解促進や支援、施策20では、多様な文化への理解と交流の推進として今後、推進してまいりますので、この事業の目標につきましては、新プランでの事業目標ととらえていただければ問題ないかと考えています。

議長

ありがとうございます。ちょうど、狭間に入っているので、ややこしかったと思います。

委員

そしたら、ここにだけLGBTQということが載っていても問題ないということでしょうか。

議長

そうですね、担当課が令和5年度の事業目標としてあげており、第3次のプランにも含まれているので、問題ないと思います。

委員

ありがとうございます。

議長

他、いかがでしょうか。

そうしましたら、基本目標③にいきたいと思います。

いかがでしょうか、何かご意見ございますでしょうか。

そうしましたら、基本目標④にいきたいと思います。

ご意見等、ございませんでしょうか。

基本目標④だけでなく、基本目標①から順番に、後から申し上げたいことがあればその時にご意見をいただけたらと思います。

ものすごく微妙なところでひっかかっているところがあります。99番のところ、広く周知してもらうために、SNS、ライン等を活用し、と書いてあります。

ラインもSNSであるため、ライン等をというのをとってしまうか、書かれた人はラインをよく使われているということを考えているとすれば、「SNS、例えばライン等」と「例えば」という言葉を入れるといいのではないかと思います。

事務局

会長、ありがとうございました。この点につきましては、担当課のほうに連絡いたしまして調整いたします。ありがとうございます。

議長

基本目標①から④までを通してご意見ございませんでしょうか。

委員

施策88番の内容のところ、育児・介護休業制度の普及となっており、審議会の意見のところは、育児休暇、介護休暇となっているので、休業のほうを取得できるように

周知啓発を進めていただきたいのほうがいいのではないかと思います。

議長

はい、ありがとうございます。

事務局

ありがとうございます。今、審議会の意見としていただいている「休暇」の部分を「休業」の言葉に変えさせていただき、記載させていただきます。

ありがとうございます。

先程、会長からいただきました99番につきましても、審議会の意見としての部分ですので、こちらも「SNS、例えばライン等を活用し」に訂正させていただきます。

ありがとうございます。

議長

他、よろしいでしょうか。

特にないようですので、議事1につきましては、以上とします。

事務局に確認します。

事務局

はい。本日の審議会でお伺いいたしましたご意見等につきましては、調査シートに反映し、各担当課に確認するとともに、約1ヶ月後を目途に、本市ホームページで市民の皆様へ調査シートを公表する予定といたしております。

審議会からいただきましたご意見につきましては、文章表現の統一を図るため、内容の調整をさせていただき、校正のうえ、皆様にご確認いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長

ただ今、事務局から説明のありました文章表現の調整ということでしたら、内容についての特段の変更はないかと思われます。

事務局とわたくしのほうで内容の調整をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

委員

意義なし。

議長

ありがとうございます。

それでは、文章表現の調整につきましては、私のほうで確認をさせていただき、事務局と調整いたします。

何かご質問等ございませんでしょうか。

ないようでしたら、議事2 その他について事務局から説明をお願いします。

事務局

はい、ご説明いたします。

今回の令和6年度の門真市男女共同参画審議会の開催につきましては、新プランである「第3次プラン」に基づいた推進状況等調査の報告を予定しておりますので、本審議会のご意見をいただくにあたり、施策の進捗管理、調査内容等について、会長と順次、進めてまいりたいと考えております。詳しい内容等が決定しましたら、改めて

ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

次にご報告を1件させていただきます。

男女共同参画週間の6月29日、木曜日18時より本市のルミエールホールにおきまして第3次かどま男女共同参画プラン策定記念講演会といたしまして、ホールの指定管理者であるNPO法人トイボックスと本市の共催事業と位置付け、啓発事業を実施いたしました。

1部では、パナソニックホールディングス株式会社様の執行役員である小川理子様によるジャズのトークライブショー。

2部では、本審議会の山本会長をコーディネーターとして小川様とテコンドー元オリンピック選手の岡本依子様を交えてシンポジウムを行いました。

いずれも多数の市民の皆様に参加していただき、男女共同参画社会について考えていただくきっかけになったと考えております。今後も様々な機会をとらえて市民の皆様への周知啓発に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございます。

これをもちまして審議を終了いたします。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

それでは、議長の任を終わらせていただきます。

では、事務局よろしくお願いいたします。

事務局

山本会長どうもありがとうございました。

皆様、大変お疲れ様でした。

以上を持ちまして、令和5年度第1回門真市男女共同参画審議会を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。